

平成30年度 第2回 熊本市公民館運営審議会

会議録

【開催日時】平成31年3月13日（水）10:00～12:00

【開催場所】熊本市幸田公民館 ホール

【出席者】

■ 公民館運営審議会委員

都竹 茂樹 委員
山西 裕美 委員
諏訪園 勉 委員
上島 和美 委員
小山 恵子 委員
加藤 貴司 委員
日高 加寿美 委員
山田 はる美 委員
稲田 憲生 委員
大村 景子 委員
坂梨 重光 委員
山田 裕一 委員

以上12人

《欠席者》

山城 千秋 委員
戸野口 庄子 委員
山口 温代 委員

以上3人

■ 事務局

○公民館

- ・ 中央区 五福・中央公民館 田尻館長
- ・ 〃 大江公民館 澤田館長
- ・ 東区 託麻公民館 北里館長
- ・ 〃 秋津公民館 小島館長
- ・ 〃 東部公民館 村上館長
- ・ 西区 西部公民館 松永館長
- ・ 〃 河内公民館 今井館長
- ・ 〃 花園公民館 田中館長
- ・ 南区 富合公民館 黒木館長
- ・ 〃 飽田公民館 田邊館長
- ・ 〃 天明公民館 緒方館長
- ・ 〃 幸田公民館 山田館長
- ・ 〃 城南公民館 和田館長
- ・ 〃 南部公民館 菊地館長
- ・ 北区 植木公民館 嶋村館長
- ・ 〃 北部公民館 和田館長
- ・ 〃 清水公民館 田端館長
- ・ 〃 龍田公民館 福田館長
- ・ 西区 花園公民館 宮尾社会教育主事
- ・ 北区 龍田公民館 小林社会教育主事
- ・ 〃 清水公民館 藤本社会教育主事

○生涯学習課

- ・ 渡部課長
- ・ 西主幹兼主査
- ・ 松本主幹兼主査
- ・ 川口社会教育主事
- ・ 大森主任主事
- ・ 増田主事

以上27人

【会議資料】

- ・ 平成30年度 第2回公民館運営審議会資料
- ・ その他資料
- ・ 参考資料（関係法令等）

| 発言者 | 発言要旨 |
|-----|---|
| | 【開会】 |
| 事務局 | 【生涯学習課長あいさつ】 |
| | 【議事（１）】平成３０年度重点事業の実施状況について |
| 事務局 | １ 平成３０年度重点事業の実施状況について (1) 公民館講座の充実 (2) 学習機会の充実と学びを活かす環境の整備 (3) 家庭教育支援の充実 それぞれの項目について説明 |
| | 【議事（２）】平成３１年度重点事業項目（案）について |
| 事務局 | ２ 平成３１年度事業計画について (1) 公民館講座の充実 (2) 学習機会の充実と学びを活かす環境の整備 (3) 家庭教育支援の充実 それぞれの項目について説明 |
| 委員 | <p>今回、平成 31 年度の重点項目事項について、障がい者の生涯学習における共生社会の実現という項目を新規に追加していただき、大変嬉しく思う。それに伴い、公民館講座においても、障がいのある方がアクセスしやすいだけでなく、障がい者当事者による公民館講座というものを、是非検討していただきたい。熊本では、いろいろな障がい者団体が体験講座等を必死に開いているが、集客が難しい。是非コラボレーションをお願いする。検討していただけるのであれば繋ぐこともできる。</p> |
| 事務局 | <p>障がい者の方々の講座ということで話があり、後ほど説明する予定だが、中央公民館が 3 月に竣工し、7 月からオープンする予定で進めている。指定管理者も決まり、その方々と事前協議をする中で、中央公民館はバリアフリー化されているので、主催講座あるいは指定管理者の講座として、自立支援協議会などの団体とコラボレーションして講座をすることを検討したい。</p> |
| 委員 | <p>公民館講座のなかで、講座の質の大小があるのか。それをチェックしているものがあるのか。</p> |
| 事務局 | <p>取組の方向性としては、生涯学習指針等を参考にして視点を決めている。発表の中でも申し上げたが、地域担当職員が、地域のいろいろな団体や個人と話をする機会が多く、様々な地域の情報を握っている。そこからニーズを把握して講座を実施している。公民館講座の後には、アンケートを実施している。</p> |
| 委員 | <p>私は小学校の校長をしており、学校の中で子どもたちにいろいろな指導をしているが、教員ではできない部分においては各公民館に講座を実施していただいている。点字の学習や盲導犬の方の体験談など、他ではできないことにも対応していただいている。</p> <p>プログラミング教育が 2020 年からの新しい学習指導要領の中にも組み込まれており、どのように指導していくのが課題だと思っている。報告の中に、プログラミング教育の講座も実施したという話があったが、何を使ってプログラミング教育をしているのか、また、目的があれば、教えてほしい。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>講座を行う前に、保護者と子どもと一緒に参加していただいている。最初に、学校では、プログラミング的思考を教えるのであって、プログラミングを教えているわけではないということを説明させていただく。プログラミングの中身がわからないという親子が多いので、プログラミングを簡単に体験してもらって講座を公民館で実施している。</p> |
| 委員 | <p>(3)の家庭教育学級について、幸田公民館では、託麻中学校を中心として、御幸・田迎・田迎南・田迎西の5校で開設しているが、役員の負担を考えるなら、各校区合同で実施することや、各学校の校長先生・教頭先生を招いて会を開くことを勧める。例えば、役員が、これから自分の子どもが中学校に進学するので、中学校とはどのようなところなのかを具体的にお話を聴きたいとのことだったので、託麻中学校の校長先生を招いて座談会を開催したことがあった。小学校の保護者もいたが、中学校在学中の子どもたちの保護者も大勢参加していたのでとても良い経験となった。なので、家庭教育学級を合同で開設されることを是非勧めたい。持ち回りにもなるので、役員の負担が減ることにもなるので良いと思う。</p> |
| 事務局 | <p>幸田公民館の社会教育主事からも話を聴いており、「知る」ということでだいぶ変わってくる。中学校に進学する不安を持っていると思うし、つながりを持つというのは、本当に大事なことである。社会教育主事会などで共有しながら、是非いろんな公民館で実践できるようにしたい。</p> |
| 委員 | <p>資料7ページの「成果と今後の課題」について、これまで以上に市民ニーズの把握、地域担当職員と連携して実施する講座が増えてきていると書いてあるため、引き続き市と地域担当職員との連携をお願いしたい。</p> <p>以前、私も社会教育主事をしていたが、昔は公民館の社会教育主事を中心に、地域のことは全て公民館が対応していた。現在は、行政のシステムが変わり、地域には地域担当職員が出ることになっている。地域公民館の館長の会議で、社会教育主事と会うことはあるのか話していたら、知らないという館長が増えているようだ。行政のシステムが変わったところがあると思うが、地域の方も公民館に期待をされているので、社会教育主事の方にも、是非地域へ足を運んでほしい。河内では、社会教育主事が地域にでているが、その他大部分の地域においては地域担当職員が出ている。地域担当職員からの情報を利用して、さらに連携しながら頑張してほしい。</p> |
| 委員 | <p>今回、生涯学習指針(素案)において、障がい者の生涯学習における共生社会の実現という文言が入り、また、障害者差別解消法が行政に対して施行された経緯もあるので、平成30年度重点事業項目の「(2)学習機会の充実と学びを活かす環境の整備」においても、以前からお願いしているが、生涯学習にアクセスしにくい障がい者の方々に意識したような文言を入れてほしい。</p> <p>また、障がい者に詳しい人を運営審議会委員に入れてほしい。</p> |
| 事務局 | <p>前回、平成31年度の計画において、柱はきめているが、中身がないという状態である。平成31年度の第1回公民館運営審議会で報告する。言葉については、注釈を入れるなり、様々な方法があるかと思うが、私たちに任せていただきたい。</p> <p>現在、公民館運営審議会については、条例で設置し、人数を決めている。公募委員は2名、社会教育関係の委員の方々に構成しており、障がい者の文言を入れるとなると、条例改正が必要になるので、現段階では難しい。</p> |
| 委員 | <p>小学生や小学生の親子で参加しやすい講座が沢山みられ、中学生は、おでかけ公民館講座で学ぶ機会があるが、中学生の保護者の参加が少ないように思う。中学生の保護者は、受験を控えた子どもたちへ、どのように接したり、声をかけたりすれば良いのか不安で悩んでいる人が多い</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>と思う。今後は、このような保護者の方が参加したいという相談を増やしていただければと思う。</p> |
| 事務局 | <p>心のケアに関する講座を中学生の保護者の方々を対象に、今後考えていくことができればと思う。</p> |
| 委員 | <p>民生委員の立場から、家庭教育支援で、花園公民館で障がい者サポーター研修会があり、民生委員の方々にも呼びかけをしていただいた。民生委員も参加し、障がい者の疑似体験学習の場を設けていただき、大変好評だった。各校区の民生委員だけで研修をするのは、人数が少なく、また、どうやって講師の方を呼べばよいかわからないといった悩みがあり、公民館で開催していただければ、民生委員の障がい者に対する研鑽になる。</p> <p>また、各民生委員や地域団体に呼びかけをしていただければ参加者が増えると思う。公民館と一緒に、子育てサロンを花園校区で開催し、参加者が増えて、良い結果になったので、民生委員と公民館が連携を強化し、地域密着化することができればと思う。</p> |
| 事務局 | <p>これからも連携していく所存である。障がい者サポーター研修は、最初は家庭教育学級生を対象としていた。家庭教育支援を考えると、学級生だけでなく、皆につくってもらいたいと思い、子どもたちを取り巻く環境を考えるうえで、民生委員の方々にも知ってもらった方が良くと考え、まちづくりセミナーで地域担当職員に相談して、声をかけてもらったところだった。いろんな場所ですつながりができたと思うので、来年度も是非お願いしたい。</p> |
| 委員 | <p>中学生の家庭教育学級について、小学校の家庭教育学級から中学校に入ると、小学校のときの保護者同士が再会するなど、横のつながりができ、これから中学校でつながりが増えてくるのではないかと期待している。あと、講座や体験学習を公民館でさせていただいているが、その後に、座談会などをして今の子育ての状況を話したら、同じ保護者同士が共感するので、大変良い環境となっている。今後は、中学校のことも増やしていければ良いと思う。</p> |
| 事務局 | <p>小学校で一生懸命頑張っておられた家庭教育学級の役員さんたちも皆、中学校のことをよく語られる。中学校生活が新しく始まる時、たとえば中学校に家庭教育学級が無かったとしても、連携は続くと思う。学校の校長先生とたくさん連絡を取り合ったり、学年ごとにどうなっているのかを保護者や小学校に伝えたり、お茶会を通してゆっくり楽しみ横のつながりを作っていったりするものもあるので、そういう新プランを取り入れて、紹介できればと思う。</p> |
| 委員 | <p>アウトリーチや課を越えた取組の充実をお願いしたい。具体的には、地域スキルがアウトリーチに対して、どのような状況にあるかを聴きたいし、研修の機会を確保していただきたい。</p> <p>また、家庭教育地域リーダーが生涯学習推進課から青少年教育課に移管して、学校との連携が大変良くなったが、家庭教育の推進というところからすると、なかなか進まず、以前の方が、依頼が多かった。特に、家庭教育学級の派遣が少なくなった気がする。</p> <p>もう一度、派遣を充実することと、中学校への派遣をアウトリーチでやっていただきたい。学校と連携しながら家庭教育地域リーダーのワークショップを行っていただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>青少年教育課との連携は、今後益々重要になってくると思う。特に、青少年教育課を通しての中学校の様子やニーズを把握し、連携をとっていかなければならないと思う。</p> |
| | <p>【報告 1】白川公園内複合施設（中央公民館・白川公園）にかかる指定管理者について</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <p>1点目は、中央公民館からは公民館運営審議会などに、誰が出席する予定なのか。</p> <p>2点目は、選定委員会のときにも感じたことであるが、いろいろな自治体の指定管理者を引き受けておられる業者であるが、企業として、営利を目的として運営されているのではないか。公共的な事業サービスを提供するうえで、会社としての利益を上げていくわけだから、講座に関しては、全年代を対象にして組まれているとしても、行事であれば、集客力の上がる事業ばかり組まれていたのではないか。イベントのようなものには、高齢者対象の事業が多かったと思う。その部分に危惧を感じていたところだった。</p> <p>講座全体を見守り、監視ができるシステムが大切だと思う。前にも委員会を組んで、途中まで行政にも伴走をお願いして、委員会からご提案いただいたが、それだけではなくて、収益の上がらない、人数の集まりにくい講座をたくさんの公民館が努力して、社会的な責任でもってやっているということを知っていただきたいと思うので、中央公民館には公民館運営審議会に、共同企業体の中から代表者が出席していただきたい。他の公民館と同様に足並みを揃えて、市民局とのベクトルを共有していただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>1点目の中央公民館として公民館運営審議会に出るのかということについては、基本的には、中央公民館に、館長・社会教育主事を配置することとし、他の公民館と同じように公民館運営審議会や公民館長会議、社会教育主事会に出席してもらおう。</p> <p>利益の追求という話があったが、公設公民館としてやるべきことは指定事務として明確に示している。おそらく講座から収益につながるものが多くなると話が違ってくるのではないかという懸念をされているのではないかと思うが、今までの公設公民館ではできなかったことを少し幅広にやりたいという相談もあるので、慎重に話を進めていきたいと考えているところである。具体的な話はできていないが、指定管理者になって良い面として、やれることが少し広げられるという思いもあるので、その辺りについては慎重に対応させていただきながら、利益追求にならないように相談していきたい。</p> <p>それと、中央公民館の場合は利用料金制をとっていないので、公民館に係る経費は全て指定管理料で賄うことになる。指定管理者の選定の価格審査は、全体の20%となっているので、先ほどの懸念は払拭できると思っている。</p> <p>それと、チェック機能といったものについても、中央公民館には、地域の方々との審議会を設置すること、モニタリング、あるいはアンケートなどで定期的に行政もチェックをするというスタンスで進めている。</p> |
| 委員 | <p>事業者の応募が1社しかなかったことは大きな不安である。</p> <p>以前の審議会で、委員が言っていたように、小さな団体が参加するにあたっては、いろんな要件があり、ハードルが高すぎる。このことについては、どのように考えているのか。</p> <p>ひとつの提案としては、共同体とするときには、非営利の団体を加えるという条件をつけたり、地域のことをわかっている方々を加えたりするといった工夫をしていただきたい。また、評価項目を確認しているところであるが、データとして数字を上げるような事業ばかり実施して、マイナーな講座はどんどん削っていくのではないかという不安がある。アクセシビリティ・アウトリーチでしっかりと評価していくような項目にしていただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>指定管理を募集際、説明会には16企業が集まり、いろんな質問を受けた。非常に感触が良かったので、複数社の応募があると思っていたが、5社の共同企業体という結果であった。</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>委員が言うとおりに、熊本市の公設公民館で初めての指定管理であることや公民館長や社会教育主事の方々を条例通り採用することも、ハードルが若干高くなったことにつながったと思っている。</p> <p>先ほど言われたとおりに、地域のことをわかっている方々が加わるということについては、いくつか方法があり、地域密着型というところでは、コミュニティーセンターの管理を、地域団体をお願いしているが、中央公民館の場合は、テナント・公民館・白川公園内の管理と、規模が大きいので、手が挙がりづらいところがあったと思う。</p> <p>また、チェック機能については、どういったことをやると評価が高くなるのかということなどについては、今後、検討する項目として、ありがたく参考意見とさせていただきたい。</p> |
| 委員 | <p>今後は、評価・モニタリングの結果などの情報提供をしていただきたい。指定管理の会社に勤めている人から、収入が少なくなりがちで、それに伴ってやる気がなくなってしまうということで、長くは続けられないということをよく聞く。それを含めて、社員がやる気を出せるような仕組みを合わせて検討するようお願いする。</p> |
| 事務局 | <p>【報告2】公民館のあり方検討について</p> |
| 委員 | <p>公民館に子育て支援機能を担う人材を規定してほしい。特に保育の知識もあって、ソーシャルワークやアウトリーチができるような人材を配置していただきたい。</p> <p>例えば、保育士資格を持っていて、国が実施している地域子育て支援員の子育て支援コースという研修を受講することを要件とするなど、はっきりしてほしい。</p> |
| 事務局 | <p>子育てに関する機能の拡充について、アウトリーチのできる人材・資格を持っている方などが望ましいという提案をいただいたが、これから検討する中で、このような提案もあったことを検討させていただく。</p> |
| 委員 | <p>庁内検討会議の設置とあるが、家庭教育支援と絡めると、社会構造の変化が大きく、地域人口の減少・少子化などによって、法律や公民館に規定されている「住民」の人数が変わってきていると思う。そういった中で、家庭のあり方が多様化し、いろんな地域の専門家との連携が必要となっている中で、スクールソーシャルワーカーも入ると思う。</p> <p>教育委員会が検討会議の組織に入っているので、地域の家庭教育学級との連携を視野に入れて、ニーズの高い中学生の思春期の悩みや保護者との対応を考えるには、公民館の新しいあり方の中で、スクールソーシャルワーカーとの連携というものを教育委員会と検討していくべきである。</p> |
| 委員 | <p>外部等からの意見聴取のなかに、公民館運営審議会があるが、委員の発言や要望については、伝えていただけるのだろうか。</p> |
| 事務局 | <p>公民館のあり方を進める中で、教育委員会とスクールソーシャルワーカーとの連携や家庭教育支援、また、これまで家庭教育学級が母親のボランティアで成り立っているが、今後は両親をターゲットにすることも必要があると思う。</p> <p>思春期の悩みや不安を抱えている子どもがいる母親の負担軽減のために、相談やアウトリーチのできるスクールソーシャルワーカーを入れていただければ、上手くいくのではないかと提案部分については、現在、公設公民館の利用分析評価を実施し、意見を取り纏めた後に、外部委員(公民館運営審議会・社会教育委員)の先生方に話を聴き、公設公民館の多機能化や子育て機能等について、順序立てて進めさせていただきたい。</p> |
| | <p>【報告3】熊本市生涯学習指針の現状について</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | この報告については、現在進行形ということでのよいのか。要するに、決定事項ではないということなのか。 |
| 事務局 | 生涯学習指針については決定しておらず、10年の期間が満了するので、今年度、策定委員会を設置し、答申をいただいたところである。その後、第2期市長マニフェストや平成31年度には教育大綱の見直し・総合計画の中間見直しも予定されているため、新指針との摺り合わせが再度必要となっている。 そのため、平成31年度に引き続き中身をつめていくことになることから報告するものである。 |
| 委員 | それを確認したうえで決定していくということであるのか。生涯学習指針に関して、公民館運営審議会はどういう役割があるのか。 |
| 事務局 | 指針の3本柱は現段階の指針の中でも継続している。今後摺り合わせ等の中で、新たな取り組み等が生まれるということもあることを報告したい。 本来であれば、4月1日から答申に基づきながら進めていくところであったが、指針が出来次第、公民館運営審議会に報告させていただきたい。 |
| 委員 | 生涯学習指針の策定委員の中に、障がい者福祉に詳しい委員はいるのか。 |
| 事務局 | 今回の策定委員で該当するのは、熊本大学の古賀先生である。熊本市の福祉に関する委員を歴任されている。 |
| 委員 | 生涯学習にアクセスしにくい障がい者に対して、公民館がアクセスしやすい存在になるのかを重点事項にして、障がい者にアウトリーチする仕組みづくりをお願いする。これからもいろいろと意見交換や情報交換をさせていただければと思う。 |
| 事務局 | 今回、指針をつくる際にも、いろいろな生涯学習の手段があるのではないかと、インターネットの活用などの意見もあるので、アクセスしやすい形を検討させていただきたい。 |
| 委員 | 単にホームページに事業を載せていてもわからない。公民館ごとではなく、項目別に分けることができればと考えた。 |
| 委員 | ホームページに事業を載せたから良いのではなく、全ての人にメリットがある形を検討していただければと思う。 |
| 委員 | 地域づくりに関する講座の中身を知りたい。((1)平成30年度重点事項の実施状況についての、成果と今後の課題中の「地域づくりや地域の人材育成につながる講座をもっと開設していく必要がある。」の箇所) |
| 事務局 | 平成29年度からまちづくりセンターを開設し、地域担当職員を配置して、公民館班をまちづくり組織に一体化した。まちづくりセンターの地域班と公民館班が連携しながら地域課題を拾い上げて、公民館の講座を開設し、地域の課題を解決したり、人材を育成したりすることを展開している。 地域のつながりが薄くなっているため、公民館は「地域づくりや地域の人材育成につながる講座」を柱に挙げ、人と人とを繋げる事業を展開している。 |
| 委員 | 報告3の生涯学習指針などの資料をいただいたときから、検証値が出てきていることが疑問に思っている。なぜ目標値ではなくて、検証値が出てくるのか。それ以前の問題として、社会が人口減少に対応するためにコンパクト化が求められているのに対して、量の拡充ばかりが追求されている。そのことに、私は非常に矛盾を感じている。少人数のゼミのような講座でも良いのではないかと。 参加者が参加して良かったと思える、質を高めるような講座をつくっていくということの方が、これから必要なのではないかと感じている。 |

| | |
|--|--|
| | <p>量が縮小していく社会というのが必至なわけで、出生数の減少からもそうである。そういった中で参加者数を増やすことに何の意味があるのかと感じる。</p> <p>行政はとにかく目標値というのは量を持ってくるのだが、むしろ質を指標化して分析することで、審議会の中で出してもらえると、私たちもわかりやすい。</p> |
| | 【議事終了】 |
| | 【閉会】 |